令和6年度から開始する特別区職員 I 類採用試験 区 分) の 試 験 内 容 に つ い て

特別区ではICT人材確保のため、令和6年度の I 類採用試験(大卒程度)から、ICT人材のための試験 を開始します。今回は、その試験内容についてのお知らせです。

- (1) 採用職種 事務(職務「ICT」)
- (2) 主な受験資格(予定)

日本国籍を有する人で、平成5年(1993年)4月2日から平成15年(2003年)4月1日に生まれた人

(3) 試験の主な内容(一般事務との試験科目の比較)



Point ポイント1

ICT分野はICTと経営学で 20 題を必須解答!

※ICTの出題範囲については裏面を参照

ポイントク

一般行政事務に関する分野を憲法、行政法、経済学、政治学に限定!

ポイント3

知識分野を社会事情に限定し、社会科学、人文科学、自然科学は出題しません!

	試験科目	内容	
第1次試験	教養試験	一般教養についての五肢択一式 (35題必須解答)	
		【内訳】知能分野 28 題、知識分野(社会事情のみ)7 題	
	専門試験	ICT分野及び一般行政事務に必要な基礎知識についての五肢択一式	
	45 題中	【必須】ICT15題と経営学5題で20題を必須解答	
	30題	【選択】憲法、行政法、経済学、政治学25題から10題選択解答	
	解答	※ICT分野の出題範囲については裏面を参照	
	論文試験	課題式論文(2題中1題選択)	
第2次試験	口述試験	人物及び職務に関連する知識等についての個別面接	

※ 特別区の過去の試験問題については裏面参照

特別区では、区民の利便性を高めるため、行政のデジタル化を推進しています。

ICT人材は、ICTに関する知識やデータを活用した政策立案の他、各種システムの導入・管理等を行い、 特別区のデジタル化を支えます。

区民のより豊かな暮らしの実現を目指して、ぜひ私たちと一緒に働きましょう!

※採用予定数、試験内容の詳細は、令和6年3月発表予定の「特別区職員 Ⅰ 類採用試験案内」で公表します。 発表日以降、特別区人事委員会ホームページからご確認ください。

(https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiiinkaitop/)

【 I 類 ICT 区分の択一試験における出題範囲】

(参考)

ICT			
教養試験	専門試験		
知能分野	必須分野		
文章理解	経営学(必須)		
英語	ICT(必須)		
判断推理	選択分野		
数的処理	憲法		
資料解釈	行政法		
空間把握	ミクロ		
知識分野	マクロ		
社会事情	政治学		

一般事務			
教養試験	専門試験		
知能分野	専門分野		
文章理解	憲法		
英語	行政法		
判断推理	民法①		
数的処理	民法②		
資料解釈	ミクロ		
空間把握	マクロ		
知識分野	財政学		
社会事情4題	政治学		
社会科学	行政学		
人文科学	社会学		
自然科学	経営学		

【ICTの出題範囲】

- ① テクノロジーに関するもの(基礎理論、情報テクノロジー、情報セキュリティ、開発技術等)
- ② マネジメントに関するもの(プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント 等)
- ③ ストラテジに関するもの (システム戦略、経営戦略、関係法令 等)

【過去問について】

https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinjii/jinjiiinkaitop/shiryo/shikemmondai/index.html

※ 事務(職務「ICT」)については、新設の試験のため過去の試験問題はありません